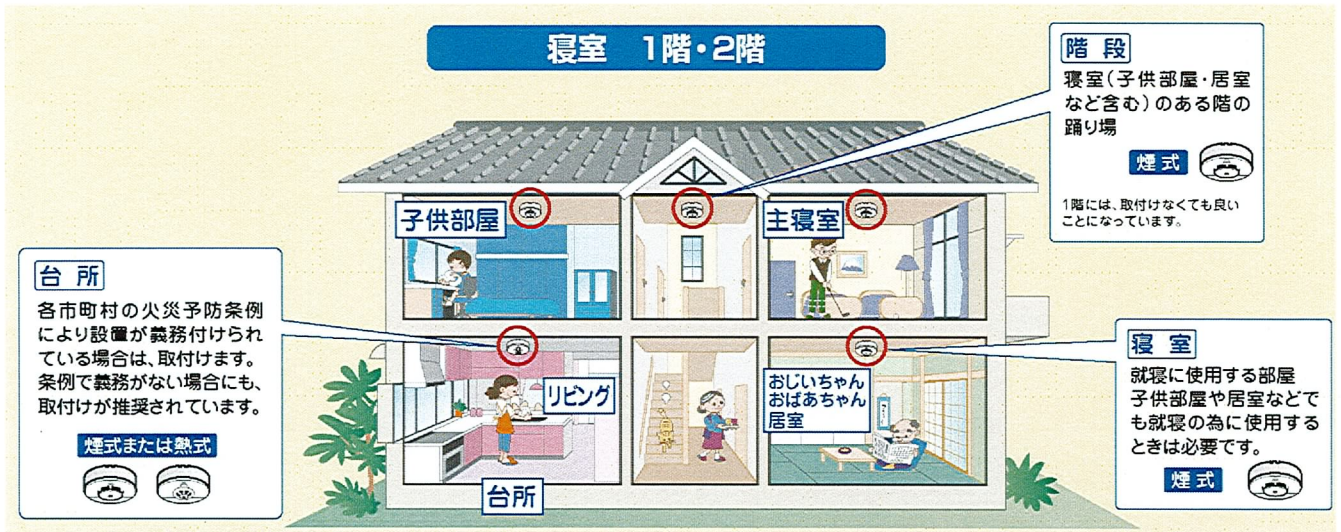


# 住宅用火災警報器が義務化されました！

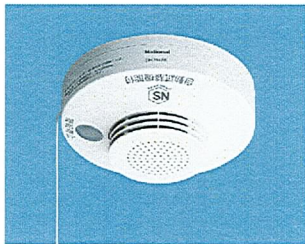
消防法の改正により、すべての住宅に火災警報器の設置が義務付けされました。

☆新築住宅：平成18年6月 1日から義務付け

☆既存住宅：平成20年5月31日までに設置が必要です



ダイシンガスでは、手軽なリースでの設置をご提案します。※一括買取りもできます。



松下電工 けむり当番・ねつ当番

- 高齢者や子供にもわかりやすい「音声」タイプ。
- 電池寿命約10年。
- 安心のNSマーク付。日本消防検定協会鑑定基準合格品

松下電工 住宅用火災警報器

SH28455 (煙感知式) SH28155 (熱感知式)

リース価格 (1台)

**1,500円** (税込) /月

松下電工 住宅用火災警報器

SH28455 (煙感知式) SH28155 (熱感知式)

買取り価格 (1台)

**4,980円** (税込)

※ 取付工事費は含まれておりません。当社で取り付けの場合、費用は1,500円/台となります。

※ リース期間は5年です。リース期間終了後は、引続き電池寿命まで無料でご使用いただけます。

お問い合わせは

**ダイシンガス株式会社**

TEL 0532-31-0488